

5	<p>栗原達司氏は、セコム株式会社の取締役であります。同社は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で取引関係があります。取引内容は、当社で対応ができない地域の業務を同社に一部委託しておりますが、その取引額は僅少であります。</p>	<p>同氏については、長年にわたる日本銀行での勤務経験により、経済、金融面に精通しており、また警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム株の取締役としての管理部門、経営全般における高い知識・経験等を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の意思決定プロセスの違法性を確保するための有効な助言をしていただき、経営に対する適切な監視を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任するものです。</p> <p>なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることで、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながっております。また、同氏については、主要株主かつ取引関係のある企業の取締役ではありますが、持株比率25.47%であり、取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定するものです。</p>
6	<p>松田浩司氏は、セコム株式会社の四国本部本部長であります。同社は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で取引関係があります。取引内容は、当社で対応ができない地域の業務を同社に一部委託しておりますが、その取引額は僅少であります。</p>	<p>同氏については、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム株での事業部門や同社グループ会社での取締役として培われた知識、経験等を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の意思決定プロセスの違法性を確保するための有効な助言をしていただき、経営に対する適切な監視を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任するものです。</p> <p>なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることで、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながっております。また、同氏については、主要株主かつ取引関係のある企業の社員ではありますが、持株比率25.47%であり、取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員に指定するものです。</p>
7	<p>浜田 誠一郎氏は、関西電力株の社員であり、現在同社より、同社の100%子会社の㈱オプテージへ出向しています。関西電力株は、当社の主要株主であり、当社は同社及び㈱オプテージとの間で取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。</p>	<p>同氏については、地元関西の有力企業であります関西電力株及び同社の100%子会社である㈱オプテージでの事業戦略、情報通信事業、IT分野等に関する専門的知識、経験等を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の意思決定プロセスの違法性を確保するための有効な助言をしていただき、経営に対する適切な監視を行っていただくことを期待して、社外取締役に選任するものです。</p> <p>なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることで、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながっております。また、同氏については、主要株主かつ取引関係のある企業の社員ではありますが、持株比率13.43%であり、取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、既に独立役員に指定しております。</p>
8	<p>藤田正博氏は、当社の株主、メイン銀行且つ取引先である株式会社りそな銀行の元業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。なお、同行からの借入金額については僅少であり、取引内容については、同社の輸送警備、施設警備等において取引がありますが、その取引額についても僅少であります。</p>	<p>同氏については、当社が警備業務を受託している株式会社りそな銀行の元業務執行者でありましたが、当社金融機関を転出してから10年以上が経過しており、転出後、同行関係金融機関、関連会社に勤務しておりましたが、当該企業と当社との間で取引関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、既に独立役員に指定しております。</p> <p>同氏については、外部の目線で取締役会、監査役会で意見、質問等を活発に行っており、取締役会において緊張感を持ち合わせて、適時、適切な経営監視が行われているものと判断しております。</p>
9	<p>尼木 始氏は、当社の株主、取引銀行且つ取引先である株式会社三井住友銀行の元業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。</p>	<p>同氏については、当社が警備業務を受託している株式会社三井住友銀行の元業務執行者でありましたが、当社金融機関を転出してから10年以上が経過しております。同氏は、転出後、当社と取引関係のない一般事業会社での勤務を経て、2012年6月に当社の監査役に就任いたしました。一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、既に独立役員に指定しております。</p> <p>同氏については、外部の目線で取締役会、監査役会で意見、質問等を活発に行っており、取締役会において緊張感を持ち合わせて、適時、適切な経営監視が行われているものと判断しております。</p>
10	<p>辻 康弘氏は、セコム株式会社のグループ運営監理部長であります。同社は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で取引関係があります。取引内容は、当社で対応ができない地域の業務を同社に一部委託しておりますが、その取引額は僅少であります。</p>	<p>同氏については、警備業界のリーディングカンパニーである㈱セコムグループ運営監理部門での専門的な知識、出向先での経営者としての経験等を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の意思決定プロセスの違法性を確保するための有効な助言をしていただき、経営に対する適切な監視を行っていただくことを期待して、社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、同氏を含めた複数の社外取締役、社外監査役が取締役会に加わることで、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。</p> <p>また、同氏については、主要株主かつ取引関係のある企業の社員ではありますが、持株比率25.47%であり、取引額も僅少であることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、既に独立役員に指定しております。</p>
11	<p>日下部 功氏は、当社の主要な取引先である株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティの代表取締役社長であります。当社は、同社から顧客先への警備対応の業務委託を受けております。なお、当社は同社に76百万円（出資比率19.0%）の出資を行っております。</p>	

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。